

# 広報しんち

2.20  
2024

発行と編集 新地町役場企画振興課 〒979-2792 福島県相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田 30  
☎0244-62-2112 FAX0244-62-3194 E-mail:koho@town.shinchi.lg.jp

## 東日本大震災新地町追悼式

町では、東日本大震災で亡くなられた方々を追悼し、復興への誓いを新たにするため、震災から14年目となる3月11日に、追悼式を開催します。  
なお、地震発生時刻の14時46分にサイレンを鳴らしますので1分間の黙とうを捧げていただきますようお願いいたします。

**日時** 3月11日(月) 14時開場

**会場** 町文化交流センター「観海ホール」

**対象** ご遺族・招待者・一般参加者

**その他** 無宗教・献花形式で執り行われます。

**◎問い合わせ** 総務課 総務係 ☎62-2111



## 令和6年能登半島地震 義援金の送金について

この度の令和6年能登半島地震により被災された皆様方に心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々のご冥福と、被災地の早期復旧・復興を謹んでお祈り申し上げます。

被災地域の支援にお役立ていただくため、1月31日に行われた新地町議会臨時会において新地町議会の同意を得て、被害が大きかった3市4町（輪島市、七尾市、珠洲市、志賀町、穴水町、中能登町、能登町）へ義援金を送金します。

また、令和6年能登半島地震で被害を受けた方々への募金の受付を役場と各施設において1月5日より行い、多くの皆様にご協力いただいております。

2月9日までに多くの町民の方や企業、町内の小中学校の皆様よりお預かりした募金も併せて送金します。金額については下表のとおりです。

自治体名	金額
輪島市	2,661,988円
七尾市	500,000円
珠洲市	500,000円
志賀町	300,000円
穴水町	300,000円
中能登町	300,000円
能登町	300,000円

※輪島市については、東日本大震災の際に義援金をいただいております。金額が多くなっております。

募金受付については、今後も継続しますので、引き続き被災地支援のご協力をお願いします。

◎問い合わせ

総務課

☎62-2111

# 新地町奨学資金のお知らせ

## ～令和6年度奨学生募集のご案内～

町では、令和6年度奨学生（令和6年4月より貸付開始）を募集します。新地町に住所がある学生・生徒で、経済的な理由で修学が困難な方に、奨学資金を貸し付けしていますのでご利用ください。

### ○奨学資金の概要

奨学資金の額	大学（短期大学を含む）以上の在学者	月額 30,000 円
	高等専門学校および 修業年限2年以上の専修学校在学者	月額 20,000 円
	高等学校在学者	月額 15,000 円
貸与期間	在学する学校の正規の就業期間	
利子	無利子貸与	
送金方法	原則として、毎月15日までに本人指定口座に送金します。	
返還方法	貸付を受けた月数の3倍の期間内での月賦返還となります。 返還は、卒業（貸付終了）の6ヵ月後から開始されます。 ただし、上級学校に進学した場合は、願い出により返還が猶予されます。	

### ○出願方法

下記の書類を新地町教育委員会（教育総務課）へ提出してください。（各1部）

- 1 奨学資金貸付願書（連帯保証人欄には印鑑登録証明書の印鑑を押印）
- 2 履歴書
- 3 在学証明書（既に在学中の方）または、合格通知書の写し（4月入学予定の方）
- 4 住民票（本人の住民票抄本）
- 5 連帯保証人の印鑑登録証明書および納税証明書

※1および2については、教育総務課に用紙があります。なお町ホームページおよび町教育委員会ホームページからも出願様式をダウンロードできます。

### ○申込期日

令和6年3月15日(金)



町HP



町教育委員会  
HP

### ○注意事項

- ・国、県または他の団体から同種類の奨学資金の貸付けを受けている場合は、貸付けを受けることが出来ません。
- ・申込の際は、2人の連帯保証人（1人は本人の父母等、他の1人は町内に住所を有し独立の生計を営む方で、共に奨学資金返済の責を負い得る方）が必要となります。
- ・貸付内定後に「誓約書・健康診断書・口座振込依頼書」の書類（用紙は教育総務課から郵送されます）と「振込口座通帳の写し」の提出が必要になります。
- ・奨学資金返還にあたり、新地町に定住し就労している方については、返還金相当額（年間18万円限度）が助成される制度があります。（新地町奨学金返還支援事業）

◎申込・問い合わせ 教育総務課 総務学校係（電話：62-4477）

## 焼却行為を起因とする火災にご注意を!!

相馬地方広域消防本部管内の昨年の火災件数は46件でした。中でも昨年は、枯れ草等の焼却からによる「その他の火災」が17件も発生しており、新地町ではケガ人も発生しています。

その他の火災の多くは2月から4月にかけて多発しています。今年に入ってからすでに新地町でも2件の枯れ草等の焼却による火災が発生しています。

この時期は空気が乾燥し風も強く、火災が非常に発生しやすい環境となっています。火気の取扱いには十分に注意しましょう。

「たき火」は火災を引き起こす可能性が高い非常に危険な行為です。

燃え広がった時のために水バケツや水道ホースを準備していても、炎は予想以上のペースで燃え広がり、消せなかったというケースが多く、枯れ草を燃やすだけのつもり

が、家屋や山林まで燃えてしまいうこともあります。

また、野焼きは一部例外を除き法律で禁止されていますので、不必要な焼却行為は控えるようお願いいたします。

皆さまの安心安全な生活を守るためご協力をお願いいたします。

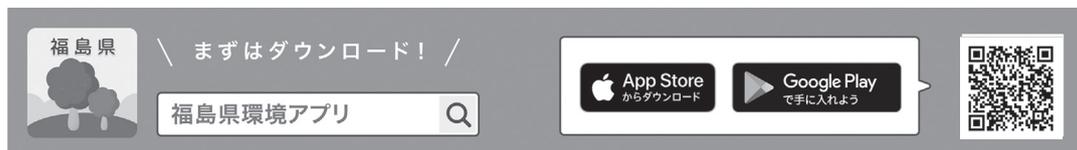
### ◎問い合わせ

相馬消防署新地分署 予防係  
☎ 62-2117



## ごみ収集日、ごみの出し方（分別）の確認方法について

ごみ収集日やごみの出し方（分別）については新地町町民課のホームページで確認できるほか、県が運営する福島県環境アプリでも確認が可能です。アプリにはごみ収集日の通知機能がついているため、ごみの出し忘れを防ぐことができます。そのほかにも、毎日のエコ活動を使ってポイントを獲得し、県産品が当たる抽選へ応募などが出来るため、まずは一度お試しください。



◎問い合わせ 福島県一般廃棄物課（電話：024-521-7249）

## 全国の戸籍証明書等が請求できるようになります

戸籍法の一部を改正する法律が令和6年3月1日から施行され、これまで本籍地市町村窓口でしか請求できなかった戸籍証明書等について、本籍地以外の市町村窓口でも請求できるようになります。「この改正によって転籍等により本籍地が複数ある方や本籍地を管轄する市町村が遠くにある方でも、近くの市町村窓口で戸籍証明書等の請求ができます。」ただし、請求できる方は本人や配偶者等に限られ、代理人からの請求はできませんので注意が必要です。

詳しくは、町民課窓口または法務局戸籍課まで確認をお願いします。

◎問い合わせ 福島地方法務局 戸籍課（電話：024-521-1933）  
町民課 町民係（電話：62-2115）

# 自動車などの廃車、名義変更・住所変更手続きはお早めに

自動車税（種別割）、軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で課税台帳に登録されている所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税されます。車両を譲渡・廃車等した場合は、3月末までに必ず手続きを行ってください。

また、所有者が亡くなられた場合も、相続する方への名義変更や抹消登録等が必要になりますので、必ず手続きを行ってください。なお、避難先等への郵便物の転送を希望される方は、最寄りの郵便局へ「転居届」の提出をお願いします。

車種	届出先	必要書類等		
		名義変更	廃車	
特定小型原動機付 自転車 原動機付自転車 (125cc 以下) 小型特殊自動車	新地町役場税務課 ☎ 62-2119	<ul style="list-style-type: none"> <li>譲渡証明書</li> <li>届出者の本人確認書類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナンバープレート</li> <li>届出者の本人確認書類</li> </ul>	
三輪・四輪の 軽自動車	軽自動車検査協会 福島事務所 ☎ 050-3816-1837	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車検査証（車検証）</li> <li>新所有者の住民票</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車検査証（車検証）</li> <li>ナンバープレート</li> <li>使用済自動車引取証明書</li> </ul>	
軽二輪 (125cc 超～ 250cc 以下)	国土交通省 東北運輸局 福島運輸支局 ☎ 050-5540-2015	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナンバープレート</li> <li>軽自動車届出済証</li> <li>新所有者の住民票</li> <li>譲渡証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ナンバープレート</li> <li>軽自動車届出済証</li> </ul>	
二輪の小型自動車 (250cc 超)		南相馬自家用 自動車組合 ☎ 23-2850	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車検査証（車検証）</li> <li>ナンバープレート</li> <li>新所有者の住民票</li> <li>譲渡証明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車検査証（車検証）</li> <li>ナンバープレート</li> </ul>
普通自動車		手続き代行可 (別途手数料 が必要)。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車検査証（車検証）</li> <li>ナンバープレート</li> <li>実印(印鑑登録しているもの) (新所有者、旧所有者)</li> <li>印鑑登録証明書 (新所有者、旧所有者)</li> <li>新所有者の住民票</li> <li>譲渡証明書</li> <li>自動車保管場所証明書 (車庫証明書)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自動車検査証（車検証）</li> <li>ナンバープレート</li> <li>実印(印鑑登録しているもの)</li> <li>印鑑登録証明書</li> </ul>

※場合により必要書類等が異なります。届出先に必ず確認し、手続きを行ってください。



## ◎問い合わせ

自動車税（種別割）について  
軽自動車税（種別割）について

県相双地方振興局県税部（電話：26-1127）  
町税務課 固定資産係（電話：62-2119）

## 相馬税務署からのお知らせ

所得税、消費税などの納付期限等について

	申告所得税および復興特別所得税	消費税および地方消費税（個人事業者）
<b>納期限</b> ※振替納税以外をご利用の場合	<b>3月15日(金)</b>	<b>4月1日(月)</b>
<b>振替日</b> ※振替納税をご利用の場合	<b>4月23日(火)</b>	<b>4月30日(火)</b>

### 振替納税(口座振替)

#### 納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に事前で口座引落としにより納付する方法です。

### 振替納税のメリット

#### ①簡単！

- ・初回のみ「振替依頼書」を提出するだけ！
- ・毎年継続して利用可能！

#### ②便利！

- ・振替日に預貯金口座から自動で引き落とし！
- ・納付を忘れる心配なし！

振替納税は簡単な手続きでご利用可能ですので、下記までご相談ください。

◎問い合わせ 相馬税務署 管理運営担当（電話：36-3111）

## わくわくランド イベント情報

イベント名 わくわく感謝祭月間part1 わくわく動物園

開催日時 3月3日(日) 10時～16時

	内容	定員	参加申込
ミニ動物園	うさぎやハムスター、小型犬等のふれあい・展示	無し	当日
空気砲チャレンジ	巨大空気砲を体験しよう	各回30名 ※先着順	当日
ボッチャ	ボッチャを体験しよう	各回25名 ※先着順	当日



※上記以外にも体験ブースがございます。ただし、体験ブースによって開催時間が異なります。

#### 開催場所

- ・多目的ホール
- ・エントランスホール 他

※詳しくは、相馬共同火力発電株式会社ホームページまたは、わくわくランドまでお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ わくわくランド（電話：62-4722）

### 行政相談

3月11日(月)  
9時30分～11時30分 保健センター

### 心配ごと相談

3月1日(金)・11日(月)・21日(木)  
9時30分～11時30分 保健センター

### 交通事故相談

3月4日(月)  
9時～17時 役場101相談室

### 無料法律相談所

町では、弁護士による無料法律相談所を開設します。

事前の予約が必要となりますので、問い合わせ先へご連絡ください。

開設日 3月19日(火)

場所・時間 役場101相談室 14時～16時

相談員 福島県弁護士会相馬支部所属弁護士

相談内容 生活に関する悩みや、消費生活に関すること

#### ◎予約・問い合わせ

町民課 生活環境係 (電話：62-2116)

福島県弁護士会相馬支部 (電話：36-4789)

## 3月

#### 休日在宅当番医

3日(日) 浜通りふれあい診療所  
(相馬市) ☎26-7100  
10日(日) 羽根田医院  
(相馬市) ☎35-2970  
17日(日) すぎやまこどもクリニック  
(相馬市) ☎26-5111  
20日(水) 相馬中央病院  
(相馬市) ☎36-6611  
24日(日) 大石医院  
(相馬市) ☎35-3451  
31日(日) 菅野医院  
(新地町) ☎63-2388

診療時間 9時～16時

#### 休日在宅当番医

3日(日) グリーン歯科  
(相馬市) ☎35-5112  
10日(日) 沖田歯科クリニック  
(原町区) ☎23-0303  
17日(日) 大沼歯科医院  
(鹿島区) ☎46-5970  
20日(水) 黒沢歯科医院  
(相馬市) ☎36-1414  
24日(日) 河田歯科医院  
(原町区) ☎24-2969  
31日(日) 相良歯科医院  
(鹿島区) ☎67-2525

診療時間 9時～16時

### 自家消費野菜等の放射性物質測定結果について

#### 1月測定分

1月の放射性物質測定の申し込みはありませんでした。

※町では自家消費野菜等の放射性物質測定を行っています。

検査を希望される方は持込方法などをご確認の上、予約をお願いします。

#### 持込方法

- ・検査物は500g以上必要です。
- ・検査物を細かくする(みじん切り)



◎予約・問い合わせ 農林水産課 農林水産係  
(電話：62-2194)

### 農作物等被害対策によるイノシシ捕獲数について

	捕獲数(頭)
1月捕獲数	5
令和5年度累計捕獲数	153

町では、農作物等鳥獣被害対策として、イノシシの捕獲活動を実施しています。有害鳥獣捕獲隊の活動にご理解ご協力をお願いいたします。

また、事故防止のため、捕獲用の箱罠等には近づかないようにお願いします。



◎問い合わせ 農林水産課 農林水産係  
(電話：62-2194)